

財務諸表 4 表について（説明）

○貸借対照表

地方公共団体の決算書は、1年間でどのような収入がいくらあり、その収入を何にいくら使ったかという単年度の状況は把握できますが、現在どれだけの資産や負債があるのかという情報は把握できません。

この「貸借対照表」では、基準日現在でどれだけの資産や負債があるのかを把握できます。

左側の「資産」は、保有する資産の内容や額が記載してあります。

右側の「負債」及び「純資産」は、「資産」を形成するためにどのような財源措置をしてきたかを表しています。

「負債」は、今後負担すべき債務であることから将来世代に対しての負担ととらえることができ、一方で「純資産」は今後負担する必要性ない資産、言い換えればこれまでの世代や現在の世代、また国・県等が負担した分となります。

○行政コスト計算書

「行政コスト計算書」は、民間企業の損益計算書にあたるもので行政運営にかかったコストのうち、例えば人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスに要したコストを表したものです。

また、実際に現金の支出を伴うサービスの他に減価償却費や退職手当引当金などの現金の支出を伴わないコストまで含んで表しています。

さらに、その行政サービスの提供に対する直接の対価である使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったかを把握することができます。

「経常費用」と「経常収益」の差額である「純経常行政コスト」は、受益者負担以

外の町税、地方交付税、国庫支出金及び県支出金などで賄わなければならないコストを表すこととなります。

こうしたコストを把握することは、町の内部的には行政活動の効率化につながり、また単年度の資産形成支出の多寡にのみ着目せず、長期的なコスト意識を醸成することにもつながるものと考えられます。

さらにこれらのコストに対し、使用料等の住民負担がどうであったかを明らかにすることもできます。

○純資産変動計算書

「純資産変動計算書」は、「貸借対照表」の「純資産」が1年間でどのような要因で増減したかを表すもので、「本年度末純資産残高」は「貸借対照表」の「純資産合計」と一致します。

「行政コスト計算書」には計上されていない町税及び国や県等からの補助金等が本表の財源に計上されています。

また、「純行政コスト」の額が「行政コスト計算書」の「純行政コスト（経常費用－経常収益＋臨時損失－臨時収益）」を賄うもので金額は一致します。

○資金収支計算書

「資金収支計算書」は、単年度の資金の収支を表し、1年間の資金の増減を「業務活動収支」・「投資活動収支」・「財務活動収支」の3区分に分け、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

また、「本年度末現金預金残高」は「貸借対照表」の金融資産の資金の額と一致します。

「業務活動収支」は、日常の行政サービスを行う上での収支を表しています。「投

「資本活動収支」は、資産形成に関する収支を表しています。「財務活動収支」は、地方債等の借入や償還に関する収支を表しています。